

2月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみてくださいいかがですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。
弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
なお、市内在住者のみ事前予約が可能です。
期日 ①2月5日(金)・②19日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 下記期間に電話で受け付け
①1月23日(金)～2月4日(金)
②2月6日(金)～2月18日(金)
市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。
期日 2月12日(金)・26日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
市民ライフサポートセンターしずおか
しだはい事務所 ☎054(646)6055

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。
期日 2月5日(金)・19日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030086

税の無料相談

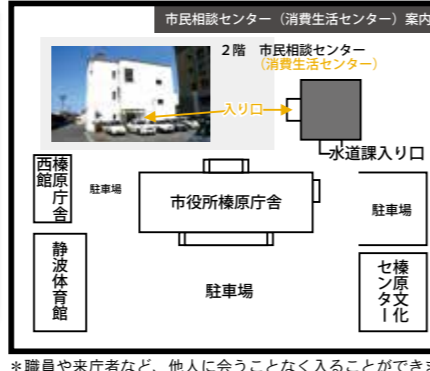
税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。
期日 2月19日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎0547(37)6575

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。
期日 2月21日(金)
時間 13:30～16:00
会場 さざんか
地域包括支援センターオーリーブ ☎028822



おかえりプロジェクト

対象者	どちらかに該当する人が登録できます。(登録必須) ▶進学を予定している高校生 ▶現在大学などに所属し、卒業までに1年半の猶予がある人
対象先	国内の大学[学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学、短期大学、高等専門学校および専修学校(修行年限2年以上に限る)。通信制を除く]
登録条件	1. 市内に住んでいること、または市内の高校を卒業した者(卒業見込を含む) 2. 年齢が満15歳(高校生)以上満27歳以下である者 3. 在学中におかえりプロジェクトの交流事業に1回以上参加ができる者 4. 大学など進学先が決まっている者
登録申込	申し込みにあたり、下記のいずれかを留意し、申込フォームから申し込み。 ▶住所を証明する書類の写し▶高校の学生証の写し▶高校の卒業証明書写し

おかえりローン 金利2.0%～

おかえりプロジェクト賛同金融機関が提供する、通常の教育ローンの金利(2.3%～3.5%)よりも低金利で利用できる教育ローンです。

おかえり教育奨励金 最大242,000円

市に戻り、おかえりプロジェクト賛同企業に就職すると、おかえりローンの利子相当分を助成します。

スキルアップ応援金 200,000円

「スキルアップ応援金」賛同企業へ就職後、市内に住みながら5年間勤めると、市と企業から各10万円ずつ計20万円を支給します。

就職

市出身の学生や市内の高校に通学している人へ
おかえりプロジェクトに登録しませんか
問い合わせ 商工企業課 石田 ☎(53)2647

「おかえりプロジェクト」とは、市内で育った子どもたちが、ふるさとの未来のために活躍できるように、市と地域の企業・金融機関が連携して、地元就職を応援するプロジェクトです。
「地元で働きたい」とも「地元企業の情報がみつからない」「地元で働きたいけど就職先が決められない」などの若者の悩みを解決します。また、おかえりローンや教育奨励金など金融面での支援も行っています。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
市ホームページ

相談事例

近頃、業者が自宅を訪れ物品を買い取るという訪問購入のトラブルに関する相談が多く寄せられています。主に高齢女性が当事者になっていて、特に注意してほしいトラブルです。

事例1 身に付けていた母の形見の指輪を業者から強引に買い取りを要求され、怖い思いをした。
事例2 一人暮らしの認知症の母親が、記念硬貨を安値で買い取られた。
事例3 「不用品を買い取って貧しい国に寄付する」と勧誘を受け、人の役に立つならと思つて訪問を了承したが、業者が帰った後に指輪がなくなっていた。
事例4 一人である時に突然訪問を受け、ふと目を離した隙に、金のネックレスやダイヤの指輪などを業者に持ち去られた。

事例から見る問題点
▼犯罪まがいの行為が行われる深刻な事例がみられる。
▼特定商取引法違反の疑いがある行為が行われている。

困った時は、一人で悩まず市民相談センター(消費生活センター)へ早めに相談しましょう。相談員が解決方法を一緒に考えます。
▼消費者ホットライン「188」番 最寄りの市区町村や都道府県の消費生活センターなどを案内する全国共通の3桁の電話番号です。

突然訪問してきた購入業者は、決して家に入れないようにしましょう。
▼購入業者から電話がかかっても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
▼購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人では対応しないようにしましょう。
▼トラブルにあった場合や不安がある場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

相談

きっかけは買取訪問に見える犯罪まがいの深刻なトラブルも
犯罪まがいの深刻なトラブルに注意してください
問い合わせ 市民相談センター 杉山 ☎(23)0088

▼消費者の親切心に訴えかけるなどして、断りにくくしたうえで勧誘を行っている。
▼主に、高齢者で判断力の低下した人がトラブルにあっている。
アドバイス
突然訪問してきた購入業者は、決して家に入れないようにしましょう。
▼購入業者から電話がかかっても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
▼購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人では対応しないようにしましょう。
▼トラブルにあった場合や不安がある場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。